

Attorney's MAGAZINE

[アトニーズマガジン]

リーガルプロフェッショナルのヒューマンドキュメント誌

セミナー

アトニーズマガジン編集部が厳選した講師によるセミナー

セミナーテーマ

『英文契約書のレビューポイント』

英文契約を締結することになった場合、
どのような点に注意しなければ
ならないのかについて解説します。

開催日: **2月25日(金)**

時間: 16:00~17:30
(講演75分+質疑応答15分)

セミナー形式: オンライン (Zoom利用)

※後日、参加申し込みの方に視聴URLをお送りします。

講師: **手塚 崇史**

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
パートナー弁護士



参加費: 無料

◀お申し込みはこちら

<https://forms.gle/8iwoqEypd1sZU2up6>

講師名/プロフィール: 手塚 崇史 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士

2000年 ニューヨーク州弁護士登録

2002年 弁護士登録(55期) 第一東京弁護士会所属

主要な取り扱い分野

◆社内調査/外部調査(第三者委員会等)/内部通報制度(国内・グローバル)/税務助言/税務プランニング/国際税務/税務争訟
/行政争訟/知的財産取引/WTO/経済連携協定(TPP, EPA, FTA)/アンチダンピング/貿易救済/関税関連法/安全保障
貿易管理

主催・問合せ先

株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社 アトニーズマガジン編集部
Tel: 03-4550-0095 メール: seminar@legal-agency.co.jp



株式会社 C&R リーガル・エージェンシー社

セミナー内容、講師プロフィールの詳細

セミナー テーマ

英文契約書のレビューポイント

セミナーの 内容

インターネットの普及により海外との取引が容易になるなどビジネスがボーダレスになるとともに英文の契約書に接する機会は非常に増えているものと思います。英文の契約書は、日本語で作成した契約書を必ずしも単に英訳すればできあがるというものではなく、使用される言語が日本語ではなく英語であるという点以上に異なる考え方がなされることがあります。例えば、日本人同士の契約であれば契約書に書いていないことがあれば契約書の趣旨や目的から考えていこうとなるかもしれませんが、外国企業相手の英文の契約書では書いていないことは何も定められていないのと同じとい

うことにもなりかねず、思わぬトラブルになることがあります。

本セミナーでは、そのようなトラブルやリスクを回避するために、英文契約を締結することになった場合に、どのような点に注意しなければならないのかについて、英文契約書の構造、具体的な条項とその意味合いなどを基礎的な事項から丁寧に解説するとともに、契約書に定めることが必須の条項以外に、定めることをつい忘れがちな条項についても言及し、より完成度の高い契約書とするための方法、レビューのポイントについても解説します。

講師名/ プロフィール

手塚 崇史 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士

1996年 東京大学法学部卒業

1996年 自治省(現総務省)

2000年 Harvard Law School (ITP)
ニューヨーク州弁護士登録

2002年 西村あさひ法律事務所 弁護士登録(55期) 第一東京弁護士会所属

2007年 九州大学法科大学院非常勤講師(租税法科目)

2010年 アンダーソン・毛利・友常法律事務所

2014年 EY弁護士法人

2016年 早稲田大学大学院講師(租税法科目)

2017年 DT弁護士法人

2021年 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業